

農業用施設からの油流出事故をなくしましょう！

近年、県内において農業用施設からの油流出事故が相次いで発生し、一部河川や水田への流れ込みにより農作物等への被害が発生しております。

油流出事故は環境汚染につながるばかりでなく、その回収が大変困難で生態系に悪影響を与えてしまうこととなります。

一般に農業用施設で使用される油類（重油・軽油）などの取扱いは、各市町火災予防条例により「指定数量未満の危険物（少量危険物）」として貯蔵、取扱いについて定められ、罰則規定もありますので以下の点を遵守し、適正な管理につとめましょう。

○重油漏れの事故の状況

年度	月日	地区	市町	油種	流出量 (ℓ)	栽培作物	被害状況
20	11月25日	五島	五島市玉之浦町	A重油	1,900	マンゴー	河川海面流出
20	12月10日	県央	西海市	A重油	70	大葉	河川海面流出
20	2月18日	県央	諫早市飯盛町	A重油	700	菊	河川海面流出
20	3月14日	島原	南島原市布津町	A重油	250	いちご	河川流出
21	7月25日	県北	佐々町	A重油	400	いちご	河川海面流出
21	12月15日	県北	佐々町	A重油	300	いちご	河川流出
21	2月9日	島原	南島原市南有馬町	重油(廃油)	500	バラ	河川流出
22	6月22日	県央	大村市立福寺町	A重油	300	かネツヨ	河川流出
22	7月22日	県央	長崎市柿泊町	重油	少量	—	未撤去配管からの流出
22	9月20日	島原	南島原市南有馬町	A重油	50	トマト	排水路流出

○重油漏れの処理経費について

＜実際のケース＞

- ・菊のハウスよりA重油が1,000L河川に流出。油の吸着と泥の客土入れ替え、処理を行った。

残土入れ替え及び処分費	4,000千円
重油吸着マット 費	1,000千円
人 件 費	1,000千円
合 計	6,000千円

※ 菊経営の農業所得は352,584円/10a（農林業基準技術、秋ぎく12・4月出荷型）

※ 所得が0となる可能性があり重油流出事故は農業経営に大きな損失を与える。

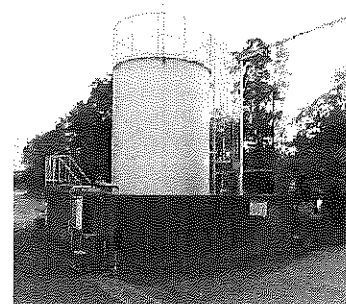
○一定数量の危険物を貯蔵する場合には、消防署へ届出が定められています。

〔届出が必要な危険物の種類とタンク容量〕

危険物名	タンクの容量
ガソリン	40リットル以上、200リットル未満
軽油	200リットル以上、1,000リットル未満
重油	400リットル以上、2,000リットル未満

○また、危険物を貯蔵する場合、「防油堤」の設置が必要です。

防油堤とは	重油タンクなどから危険物が漏れた場合に、その流出を防止するための金属板やコンクリート等でできた受け皿、囲いのことで、貯蔵するタンクの全量を収納できることが必要となります。
-------	---



防油堤

○暖房機への配管は漏えいが確認できる地上配管に変えましょう。

設置年数が長い施設で、地中埋設配管の腐食部位からの流出が発生しています。消防法では接合部分が漏えいを確認できない配管は禁止されていますので、地下埋設配管施設は地上配管へ変更しましょう。

○重油流出事故

1. 地中埋設管の破砕



1. 漏れた箇所（地中埋設管の腐食）



2. 流出した重油の吸着



3. 重油の回収作業



4. 地上配管への切り替え

2. 重油タンク腐食、並びに防油堤のひび割れとバルブ閉め忘れ



1. 重油タンクの腐食



2. 防油堤のひび割れとバルブ

日頃から施設の点検を行い、事故の再発防止に努めましょう！

万が一、事故が発生した場合には、早急に所管の消防署及び市町へ連絡しましょう